

令和3年第2回富山県教育委員会議事日程

2月12日（金）午後1時00分

教育文化会館 集会室

1 報告事項

(1) 臨時代理について（令和3年2月富山県議会臨時会に付議する事案に対する意見に関する件）

教育企画課長より説明した。

(2) 低所得世帯の高校生への経済的追加支援について

県立学校課長より説明した。

(3) 「改訂版 いじめ対応ハンドブック」について

小中学校課長より説明した。

2 その他

今後の教育委員会等の日程について

3 議決事項

議案第7号 令和3年2月富山県議会定例会に付議する事案に対する意見に関する件
教育企画課長より説明し、原案のとおり可決した。

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条7項により、議案第7号については非公開となりました。

臨時代理について（報告）

下記のとおり臨時代理したので、教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和34年富山県教育委員会規則第6号）第4条第2項の規定により報告します。

令和3年2月12日 提 出

富山県教育委員会

教育長 伍 嶋 二 美 男

記

令和3年2月富山県議会臨時会に付議する事案に対する意見に関する件

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により知事から意見聴取のあった令和3年2月富山県議会臨時会に付議する事案については、同意するものとする。

以上、教育長に対する事務委任等に関する規則第3条の規定により臨時代理する。

令和3年2月4日

富山県教育委員会

教育長 伍 嶋 二 美 男

財 第 123 号
令和 3 年 2 月 4 日

富山県教育委員会
教育長 伍嶋 二美男 殿

富山県知事 新 田 八 郎



富山県議会に付議する事案に対する意見について

令和 3 年 2 月富山県議会臨時会に付議する次の事案のうち、教育事務に関する部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

- 1 令和 2 年度富山県一般会計補正予算（第 15 号）
- 2 動産取得に関する件

令和2年度2月補正予算提案見込額

教育委員会

1 一般会計

(単位：千円)

| 区分 | | 既定予算額 | 補正予算額 | 計 | 構成比 | 既定予算に対する伸び率 (事業費ベース) |
|---------|-----|------------|-----------|------------|--------|-------------------------|
| 教育総務費 | 事業費 | 4,949,582 | △ 529,000 | 4,420,582 | 5.4% | -10.7% |
| | 給与費 | 886,534 | 0 | 886,534 | | |
| | 計 | 5,836,116 | △ 529,000 | 5,307,116 | | |
| 小学校費 | 事業費 | 221,210 | 0 | 221,210 | 32.6% | - |
| | 給与費 | 31,963,481 | 0 | 31,963,481 | | |
| | 計 | 32,184,691 | 0 | 32,184,691 | | |
| 中学校費 | 事業費 | 191,398 | 0 | 191,398 | 19.2% | - |
| | 給与費 | 18,779,203 | 0 | 18,779,203 | | |
| | 計 | 18,970,601 | 0 | 18,970,601 | | |
| 高等学校費 | 事業費 | 7,847,270 | 1,296,400 | 9,143,670 | 30.5% | 16.5% |
| | 給与費 | 20,882,573 | 0 | 20,882,573 | | |
| | 計 | 28,729,843 | 1,296,400 | 30,026,243 | | |
| 特別支援学校費 | 事業費 | 1,221,117 | 38,400 | 1,259,517 | 10.2% | 3.1% |
| | 給与費 | 8,767,652 | 0 | 8,767,652 | | |
| | 計 | 9,988,769 | 38,400 | 10,027,169 | | |
| 社会教育費 | 事業費 | 736,998 | 0 | 736,998 | 1.3% | 0.0% |
| | 給与費 | 560,101 | 0 | 560,101 | | |
| | 計 | 1,297,099 | 0 | 1,297,099 | | |
| 保健体育費 | 事業費 | 650,513 | 0 | 650,513 | 0.8% | 0.0% |
| | 給与費 | 133,454 | 0 | 133,454 | | |
| | 計 | 783,967 | 0 | 783,967 | | |
| 合計 | 事業費 | 15,818,088 | 805,800 | 16,623,888 | 100.0% | 5.1% |
| | 給与費 | 81,972,998 | 0 | 81,972,998 | | |
| | 計 | 97,791,086 | 805,800 | 98,596,886 | | |

2 特別会計

(単位：千円)

| 会計名 | 既定予算額 | 補正予算額 | 計 | 既定予算に対する伸び率 |
|----------|---------|-------|---------|-------------|
| 奨学資金特別会計 | 158,999 | 0 | 158,999 | 0.0% |

3 繰越明許費補正

(1) 追加

単位：千円

| 款 | 項 | 事業名 | 金額 |
|-----|-------|---------------|-----------|
| 教育費 | 教育総務費 | 県立学校教育指導研究推進費 | 11,000 |
| | | 全日制高等学校運営費 | 75,600 |
| | 高等学校費 | 定時制高等学校運営費 | 8,800 |
| | | 科学技術教育設備充実費 | 1,212,000 |
| | | 特別支援学校費 | 特別支援学校運営費 |

令和2年度2月補正予算 一覧表

1 一般会計

(単位:千円)

| 室課名 | 事業名 | 予算額 | 財源内訳 | | | 備考 |
|-------|---------------|-----------|-------------|-----------|------|---|
| | | | 国支出金 | その他 | 一般財源 | |
| 教育企画課 | 全日制高等学校運営費 | 75,600 | 補 75,600 | | | 県立学校教育活動継続への支援 |
| | 定時制高等学校運営費 | 8,800 | 補 8,800 | | | 県立学校教育活動継続への支援 |
| | 特別支援学校運営費 | 38,400 | 補 38,400 | | | 県立学校教育活動継続への支援 |
| | 科学技術教育設備充実費 | 1,212,000 | 補 412,000 | 地 800,000 | | デジタル化対応産業教育設備の整備 |
| 県立学校課 | 県立学校教育指導研究推進費 | △ 529,000 | 補 △ 529,000 | | | ・障害のある児童生徒のための入出力支援装置の整備 ・1人1台タブレット端末等取得に係る入札差金の減額 |
| 事業費計 | | 805,800 | 5,800 | 800,000 | | |

※注)補:補助金、地:地方債

動産取得に関する件

令和3年2月12日
教育企画課

1 概要

令和2年9月補正予算で計上した県立学校の生徒及び教員用1人1台タブレット端末等の動産取得に係る議案を提案するもの。

2 議案提案する物件（計3件）

① 県立高校用タブレット端末 21,101式

- ・ 機器名：ARROWS Tab Q5010/EEG（富士通製、Windows端末）
- ・ 相手方：北電情報システムサービス株式会社
- ・ 落札額：1,126,840,000円

② ウイルス対策ソフト「ウイルス対策用Webフィルター」21,101式

- ・ 県立高校用タブレット端末で使用するウイルス対策ソフト
（インターネット利用時に不正なWebサイトへのアクセスを遮断するもの）
- ・ 相手方：株式会社インテック行政システム事業本部
- ・ 落札額：96,093,954円

③ 特別支援学校用タブレット端末 1,311式

- ・ 機器名：iPad
- ・ 相手方：KDDIまとめてオフィス関西株式会社
北陸支社ソリューション富山支店
- ・ 落札額：63,930,317円（予定価格が7,000万円を超えるため議決が必要）

3 その他

全国の小中学校においてGIGAスクール構想による大量の端末の発注が見込まれ、需給環境の逼迫が予想されることから、タブレット端末の納品完了は夏頃になる見込みである。

低所得世帯の高校生への経済的追加支援について

令和3年2月12日
県立学校課

1 概要

令和3年1月28日付けで、国の令和2年度第3次補正予算が成立し、高校生を持つ低所得世帯に支給している「高校生等奨学給付金」の上乗せ支給が計上された。

これを受け、新型コロナウイルス感染症の影響により生活が困窮している世帯に当該給付金を追加支給することにより、授業料以外の教育費※の負担を軽減し、高校生の学びを支える。

※教科書費、教材費、学用品費、通学用品費、生徒会費、PTA会費、修学旅行費等

2 支援の内容

(支給対象)

令和2年度の高校生等奨学給付金の受給者（非課税世帯※）

※年収270万円未満相当の世帯（両親のうち一方が働き、高校生1人(16歳以上)、中学生1人の4人世帯の場合の目安）

※家計急変により非課税相当となった世帯も含む

(追加支給額)

以下の額を追加支給する。

| 世帯区分 | 追加支給額（年額） |
|---------------------|-----------------------------|
| 非課税世帯【全日制等】（第1子） | +26,100円（84,000円→110,100円） |
| 非課税世帯【全日制等】（第2子以降※） | +12,000円（129,700円→141,700円） |
| 非課税世帯【通信制】【専攻科】 | +12,000円（36,500円→48,500円） |

※15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合

3 所要額

26,717千円（国庫補助率10/10）

| | |
|------------------|--------------------------|
| 【全日制・定時制（第1子）】 | 825人×26,100円＝21,532,500円 |
| 【全日制・定時制（第2子以降）】 | 389人×12,000円＝4,668,000円 |
| 【通信制】【専攻科】 | 43人×12,000円＝516,000円 |
| | 計 26,716,500円 |

既存予算で対応。

4 支給日

2月下旬を予定。

「改訂版 いじめ対応ハンドブック」について

令和3年2月12日

小中学校課

1 概要

平成19年に作成した「いじめ対応ハンドブック」の内容を改訂した。本ハンドブックを県内すべての学校の教職員に配布し、教師の資質向上と組織的な対応を図る。また、放課後児童クラブやスポーツ少年団などの指導者にも配付し、地域ぐるみで「いじめのない学校づくり」の推進を図る。

2 改訂の要点

- (1) いじめ認知の定義、未然防止、対応方法など、いじめ防止対策推進法に基づいた内容に改めた。
- (2) 「ネットいじめ」をはじめ、近年のいじめの態様の特徴を踏まえて内容を改訂した。
- (3) 校内研修で活用できるよう参考事例の掲載スタイルを工夫した。

3 改訂作業について

- (1) 令和2年4月に編集委員会を立ち上げて、原案を作成。
- (2) 令和2年度第1回富山県いじめ防止対策推進委員会（9月）で内容を協議検討していただき、委員からの意見も反映させ、完成させた。

4 配付について

- (1) 25,000部作成
- (2) 配付開始日：令和3年1月22日から順次、配付
- (3) 配布先
 - ・県内すべての国公立学校の教職員
 - ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー
 - ・公立小・中・義務・高校の各校PTA関係者
 - ・市町村教育委員会、市町村教育センター
 - ・放課後児童クラブ、とやまっ子さんさん広場、公民館
 - ・スポーツ少年団指導者
 - ・民間フリースクール、放課後等デイサービス
 - ・その他関係機関等

5 その他

- ・県教育委員会のホームページに掲載。

今後の教育委員会等の日程について

- 令和3年3月11日(木) 13:00 予定
教育委員会 (県民会館 611号室)